

令和元年度岡山県医療的ケア児等支援者養成研修 応募要領

1 目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

2 実施主体

岡山県（実施機関：学校法人旭川荘）

3 実施内容

- ・厚生労働省の運営要領（平成31年3月27日付障発0327第19号「医療的ケア児等総合支援事業の実施について」）に定められているカリキュラムに沿った内容で実施します。（別紙「日程表」のとおり）
- ・全日程を欠席なく受講した方には修了証書を交付します。

4 研修日程・対象者・会場

日 程	会 場	受講対象者・定員
【 講 義 】 2日間 令和元年11月25日（月） 令和元年11月26日（火）	〒703-8555 岡山市北区祇園866 旭川児童院 1号棟 3階 多目的ホール	・看護師や、保育園等の地域の事業所等で医療的ケア児等を支援している者（予定者を含む） 定員：40名

5 研修に関する注意事項

以下の点を御承知おきいただいた上でお申込みください。

- ・次の項目に該当する受講者には修了証書を交付しないことがありますので御注意ください。
 - ①特段の理由なく、自己都合により欠席、遅刻、早退又は離席があった場合
 - ②受講内容に虚偽があった場合
 - ③受講態度が著しく悪い場合
- ・特別な理由がある場合を除き、原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。
- ・申込人数が受講定員を超過した場合には、受講者の調整を行いますので、受講をお断りする場合があります。

6 受講申込及び受講決定

- ・受講希望者は次のとおり申込書を10月25日（金）までにファックスまたは郵送で提出してください。
- ・受講の可否は、11月13日（水）までに郵送で本人あて通知します。

申込書郵送先 〒703-8560 岡山市北区祇園866 学校法人旭川荘事務局 藤岡あて
ファックス番号 086-275-3283

7 受講費用

次のとおり受講者負担となります。

講義・演習 …… 6,000円/人

- ・受講費用の納入については、受講決定時に送付する所定の払込用紙により期日までに事前に振り込んでいただく予定です。詳細は受講決定時に改めてお知らせします。
- ・納入いただいた研修参加費については欠席等があった場合でも返金できません。
- ・参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

8 アクセス

・ 講義会場



参加者用の駐車場は受講決定時にお知らせします。地図上のⓅに駐車しないでください。

◇ JR・バス利用の場合

- ・ 津山線 備前原駅下車徒歩約20分
- ・ 山陽線・赤穂線 高島駅下車、旭川荘行（両備バス）約10分
- ・ 岡山駅発旭川荘行（両備バス）約30～35分
- ・ 天満屋バスステーション発旭川荘行（両備バス）約25分～30分
- ・ 降車するバス停のご案内
「旭川荘」バス停

◇ 車利用の場合

- ・ 山陽 I・C を降りて西へ約15 Km（約25分）
- ・ 岡山 I・C を降りて東へ約12 Km（約25分）
- ・ 岡山駅からタクシーで約20分

【お問い合わせ】

学校法人旭川荘事務局

担当：藤岡

TEL 086-275-0145